

京都議定書目標達成計画の評価・見直し

最終報告 まとめ 新計画は来年度から

環境省など

環境省と経済産業省の諮問機関は21日、京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告を大筋でまとめた。住宅・建築物の省エネ性向上、新エネルギーの導入拡大などの追加施策・対策を講ずること、京都議定書が定めた基準年(平成2年)比6%削減の目標達成を目指す。新計画は20年3月に閣議決定し、20年度からスタートする。

地球温暖化防止に向け、国際的な約束事である京都議定書は、日本に20年から24年までの温室効果ガス年間平均排出量を基準年から6%削減する目標を課した。

ただ、17年度の国内排出量は基準年比7.7%増となっており、目標達成には排出削減に向けた一層の取り組みが不可欠な状況だ。

「こうした現状を踏まえ、環境省、経済産業省は17年4月に閣議決定した「京都議定書目標達成計画」の見直しに着手。今回、両省の諮問機関が合同合会を開き、排出量の伸びが著しい業務部門・家庭部門の対策の抜本強化、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革などにより、目標達成に必要な削減効果3500万t(3600万tの削減が可能とする報告を固めた。

基幹技能者制度推進協

経費加算 条件を再確認

基幹技能者の周知・活用などを目的に、民間資格団体で構成する基幹技能者制度推進協議会(京増照男会長)は19日、東京都港区の虎ノ門パストラルで第4回協議会と第2回幹事会を開いた。京増会長は「20年度施行の経費加算制度は、現在21職種の28団体が運営する民間資格。経費加算評価に当たっては国土交通省から、職種によってばらつきのある受講資格や講習時間などを整合させよう求められていた。

国土総合研究機構(建設技術研究所、日本工営、パシフィックコンサルタツの3社の設立組織)のLCDM(ライフサイクルデータマネジメント)研究会は、「LCDM推進フォーラム」を設立し、来年1月に活動を始める。現在、フォーラムに参加

LCDM推進フォーラムを設立

会員来月から活動開始

する会員を公募している。詳細は同研究会ホームページ(<http://www.kokudokkou.jp/ledm.htm>)に掲載。LCDMとは、対象物の設計・生産から維持管理までを含めたライフサイクル全体について、データ共有とシステム連携を実現させるもの。具体的な経費での加算をきっかけに、さらなる基幹技能者の活用を推進し、建設業界のために前向きに取り組む」と挨拶。国土交通省総合政策局建設市場整備課の石崎仁志課長は「新経費に対応した講習・試験の円滑な移行に向け、準備してほしい」と各運営団体に協力を呼び掛けた。

構造設計者の能力向上を

研修事業を展開

若シニア対象

日本建築構造技術者協会(JSCA、木原碩美

JSCA

するさまざまな関連データを登録・更新・利活用するための情報基盤を整えることで、データの有効利用と情報化投資の効率化を目指す。これまでに、産官学の関係者によるLCDMフォーラムを17年に設立。LCDM流通基盤仕様などを策定した後、今年2月にいったん解散した。今回は、過去の成果も踏まえながら①今後の実装に必要な技術・運用両者(会長)は、構造設計者の能力向上を目的とした研修事業を展開する。若手構造設計者を対象とした「若手研修コース」と、ベテランを対象とした「シニア研修コース」の2コースを設定。実務経験豊かなJSCA会員が講師を務める。各コースの開催概要は次の通り。

【若手研修コース】
▽内容「構造設計の基礎的な知識、技術を学ぶもの。テーマは「構造設計」とは「構造設計の要点」「RC造の設計」など。同じ内容のプログラムを2コース設ける。
▽参加資格「特になし」
▽日程「Aコース(4月5日、6月7日、7月5日、8月2日、9月6日、10月4日)・Bコース(4月19日、6月21日、7月19日、8月31日、9月20日、10月18日)」
▽会場「JSCA本部事務局(東京都千代田区)」「各コース1回1000円」
▽定員「各コース30人、計60人」
問い合わせは、事務局(03・3262・8498)まで。

【シニア研修コース】
▽内容「ベテランの技術者が最新の技術革新に対応するためのもの。テーマは「構造設計者の職能」「保有水平耐力計算法」「限界耐力計算法」など。研修会終了後、毎回講師との意見交換会を予定。同じ内容のプログラムを2コース設ける。
▽参加資格「JSCA会員・準会員・賛助会員」
▽日程「Aコース(2月15日、3月12日、4月4日、6月12日、7月10日、8月7日)・Bコース(2月28日、3月27日、4月16日、6月26日、7月24日、8月28日)」
▽会場「アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)」
▽会費「研修会、意見交換会ともに1回2000円」
▽定員「各コース30人、計60人」
問い合わせは、事務局(03・3262・8498)まで。

冬柴大臣が日本建築行政会議と懇談

「回復しつつある」

建築確認 建築手続

改正建築基準法の円滑な運用に向けて、国土交通省の冬柴鉄三大臣は20日、特定行政庁や指定確認検査機関などで構成す

る日本建築行政会議の主要メンバーと懇談に臨んだ。冬柴大臣は建築確認手続の現状について、「最前線で審査している皆さんの努力により、建築確認や建築着工の件数は着実に回復しつつある」と強調。法施行の円滑化に向けた一層の協力を求めた。

6月20日施行の改正建築基準法に伴う確認審査の厳格化は、建築確認手続を停滞させ、建築着工の激減を招いた。こうした事態について、冬柴大臣は「経済に大きな影響を与えてしまい、針のむしろに座っているようだ」と発言。一方で「安



法の円滑運用に協力を求める冬柴大臣(中央)

全・安心な建物を実現するため、後戻りはできない。歯を食いしばって(法の運用を)しっかりとやる」とも述べた。

日本建築行政会議は、特定行政庁、指定確認検査機関、指定構造計算適合性判定機関で構成。懇談には、特定行政庁から東京都、大阪府、神奈川県、北海道、広島県、横浜市、奈良県、北摂道の担当者が参加。また指定確認検査機関、構造計算適合性判定機関、川東建築安全協会、建築検査機

BELCAが実態調査

20年後 1000㎡以上が対象

建築・設備維持保全推進協会(BELCA)は、建築物の更新・改修時期を把握するための実態調査を実施する。完成後20年以上で規模1000㎡以上の建築物を対象に、1月7日から2月29日まで情報を募集する。

対象となる建築物の用途は、事務所・商業施設・官公庁施設・教育文化施設・福祉医療施設・宿泊施設などで、共同住宅は含まない。調査項目は、
▽外壁▽シーリング▽受変電▽変圧器▽発電機▽蓄電池▽中央監視▽空調

熱源機器▽受水槽▽昇降機10項目で、完成時点での状況や更新・改修の履歴を調べる。調査用紙はホームページ(<http://www.belca.or.jp/>)で入手できる。
調査結果は専門家で構成する委員会での分析を経て報告書として取りまとめる。
問い合わせは、開発研究部(03・5252・3873)まで。

建設業の詳しい情報は...
<http://www.kc-news.co.jp>
業者格付・県市町村予算・発注予定工事等々
情報は盛りだくさん
お問い合わせ: 099-222-6123